

営業代行を活用して販路拡大を図る取り組みを支援します。 助成率 2 / 3 上限 100万円

◆公募期間：随時募集

ただし、予算額に達した時点で終了となります

◆対象者：島根県内に事業所を有する中小企業 ただし、原則として機械金属、樹脂、電気及び電子部品の製造を行っている者

◆対象事業：県内事業者が営業代行等を行う企業又は個人を活用し、県外の新規取引先発掘など企業間取引の拡大を図る事業

◆事業期間 交付決定日から令和5年2月28日

- ◆対象経費：(1) 営業代行会社等のサービス利用料など
(2) サンプル、パンフレット等の製作費
(3) 旅費
(4) 輸送費
(5) その他代表理事副理事長が必要と認める経費

【お問い合わせ】

SHIMANE 公益財団法人
しまね産業振興財団

販路支援課 取引支援グループ
TEL：0852-60-5114
e-mail：shinko@joho-shimane.or.jp